

# **土浦市公共下水道事業経営戦略**

**平成29年3月**

**土浦市**

## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	本市の現状	1
3	下水道事業の概要	3
4	経営の基本方針	4
5	投資・財政計画	4
6	効率化・経営健全化の取組み	6
	(1) 組織及び人材に関する事項	6
	(2) 下水道整備に関する事項	6
	(3) 使用料, その他の収入に関する事項	6
	(4) 公営企業の経営に関する事項	9
	(5) 経費削減に関する事項	9
	(6) 情報公開に関する事項	9
	(7) その他重点事項	9
	様式第2号「投資・財政計画」	10
	公共下水道事業	10
	特定環境保全公共下水道事業	12

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 目的

本市においては、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、安全で快適な市民生活を確保するため、公共下水道事業を行っております。今後は少子高齢化や節水機器の普及等による料金収入の減少、さらには将来の下水道施設の更新改築経費の増加が懸念されるなど、事業を取り巻く経営環境は、大きな局面を迎えております。

こうした中、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、「投資」と「財政」の両面から、今後の経営の方向性を明らかにする「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的とします。

### (2) 背景

地方公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化が課題となっています。

このような中、公営企業が市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成 32 年度までに策定することを要請しました。さらに地方交付税措置対象事業の一部において、今後の地方交付税措置について平成 28 年度までの策定を要件としました。

今後は、経営健全化への取組の具体性や収支改善の実現性等について検証を行い、実効性のある「経営戦略」の策定が求められています。

### (3) 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化を図るため、期間を設定します。

○計画期間 10 年間（平成 29 年度～平成 38 年度）

## 2 本市の現状

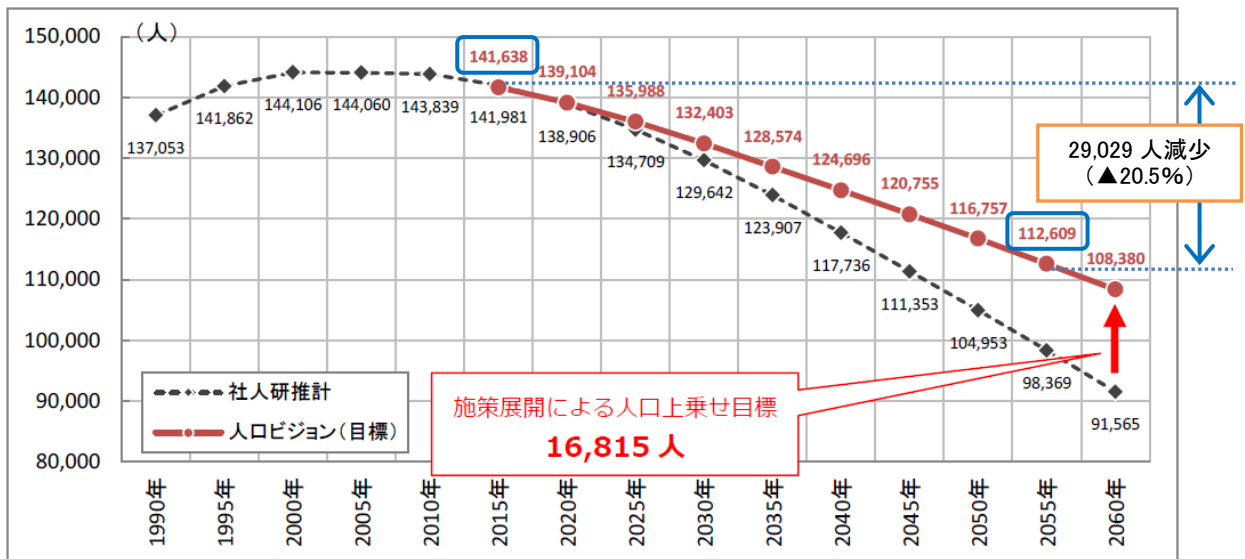
本市の財政は、大規模事業の実施に伴う公債費の増加や、高齢化の進展による扶助費の増加などにより、近い将来において、一般財源基金である財政調整基金等の枯渇が想定されるなど、前例にない厳しい状況となっています。

また、人口動向について、平成 27 年 10 月に策定した土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略における推計では、本市の人口は今後継続的に減少を続け、2055 年（平成 67 年）には 112,609 人にまで減少し、平成 27 年の 141,638 人から 29,029 人もの減少が予想されています。（図 1-1）

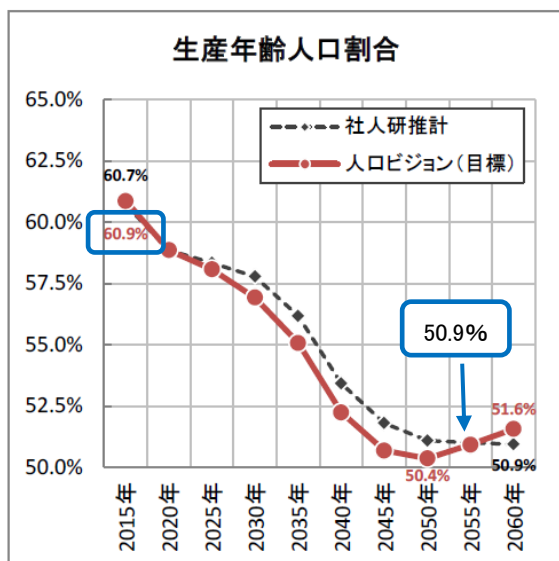
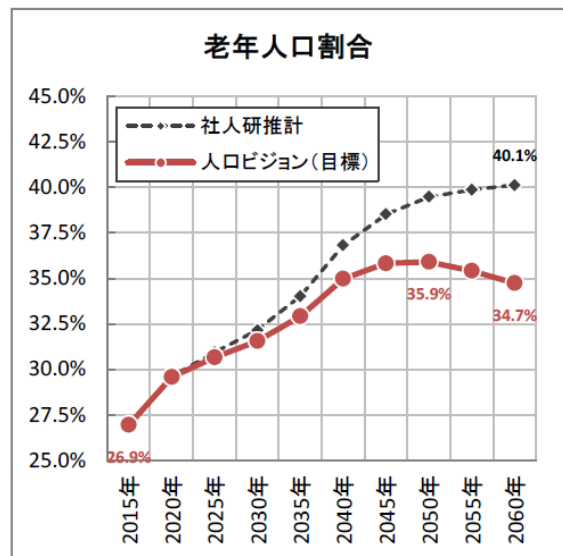
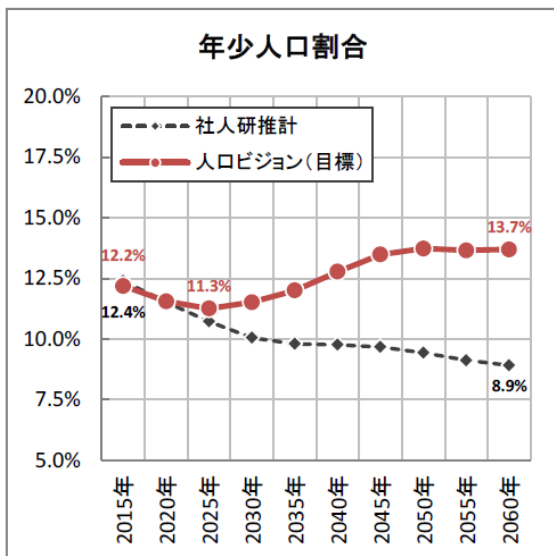
さらに、将来年齢別人口動向でみると、地域の活力を中心的に支える生産年齢人口割合が、2055 年（平成 67 年）で 50.9%と予測され、平成 27 年と比較すると 10%の減少を見込んでいます。（図 1-2）

■将来人口推計

【図 1-1：総人口】



【図 1-2：年齢別人口割合】



施策展開により、年少人口比率が中長期的には13%後半で安定推移するとともに、生産年齢人口割合の上昇トレンドへの転換、老年人口割合の下降トレンドへの転換など、**人口構造の若返り**も目指します。

出所：土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

### 3 下水道事業の概要

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、本市の公共下水道事業は、昭和 41 年度に浸水対策事業として、中心市街地を中心に計画面積 177.5ha を合流式で整備が始まりました。その後、霞ヶ浦や流入河川の公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に、茨城県が事業主体となり霞ヶ浦北西地域を霞ヶ浦湖北流域下水道とする広域的な計画を策定しました。これに合わせ、本市の公共下水道事業も流域関連公共下水道に変更され、昭和 54 年から一部供用を開始しました。さらに、平成 12 年度に市街化調整区域の計画区域拡大を図りました。

また、平成 18 年に土浦市と新治村が合併したことで、現在では、市街化区域の全域及び市街化調整区域の一部を併せた計画面積 6,017ha として事業を進めています。

**以下に、整備状況、普及率、水洗化率及び県内市町村との比較を示します。**

#### (1) 整備状況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分	建設事業 開始年月日	供用開始 年月日	全体計画 面積 A	現在処理 区域面積 B	整備率 C (B/A)
公共下水道事業	S41. 4. 1	S54. 1. 1	5,588ha	3,345ha	59.9%
特定環境保全 公共下水道事業	H5.11.24	H7. 4.20	429ha	313ha	73.0%
計			6,017ha	3,658ha	60.8%

整備状況について、公共下水道事業は昭和 41 年度に、特定環境保全公共下水道事業は平成 5 年度に事業を開始し、全体計画面積に対する整備率は、公共下水道事業 59.9%、特定環境保全公共下水道事業 73.0%となっています。

#### (2) 普及率・水洗化率

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分	行政人口 a	処理区域 内人口 b	普及率 C (b/a)	水洗化人口 d	水洗化率 (d/b)
公共下水道事業	143,726 人	121,872 人	84.8%	115,962 人	95.2%
特定環境保全 公共下水道事業	143,726 人	4,391 人	3.1%	2,467 人	56.2%
計	143,726 人	126,263 人	87.8%	118,429 人	93.8%

普及率は、行政人口に対しての処理区域内人口として公共下水道事業で 84.8%、特定環境保全公共下水道事業で 3.1%となっています。

また、処理区域内人口に対しての水洗化人口での水洗化率では、公共下水道事業は 95.2%となり、特定環境保全公共下水道事業は 56.2%となっています。

事業全体で、普及率は 87.8%、水洗化率は 93.8%となっています。

### (3) 県内市町村との比較

平成 26 年度 経営比較分析表の指標により、本市と県内市町村（平均値）について比較してみます。

公共下水道事業の普及率、水洗化率及び経費回収率は、県内平均を上回っており、汚水処理原価は、県内平均を下回っています。また、1ヶ月 20 m<sup>3</sup>当たり家庭料金では、県内平均よりも 262 円下回っています。

特定環境保全公共下水道事業については、経費回収率を除いて県内平均を下回っています。

#### ■平成 26 年度経営比較分析表による県内市町村との比較

区 分		普及率	水洗化率	経 費 回収率	汚水処理 原価	1ヶ月 20 m <sup>3</sup> 当たり家庭 料金
公共下水道事業	本市	84.7%	94.6%	100.3%	158.0 円	2,700 円
	県内平均	44.4%	82.1%	90.3%	233.4 円	2,962 円
特定環境保全 公共下水道事業	本市	3.1%	61.4%	96.1%	171.8 円	2,700 円
	県内平均	11.9%	64.1%	74.4%	274.2 円	2,900 円

## 4 経営の基本方針

### (1) 基本方針

市民の衛生的で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、水洗化の普及率向上に努めるとともに、下水道の機能を確保するために計画的な維持管理に努めます。

### (2) 課題

快適で衛生的な生活環境を創造するために、人口推計等による市民減少の想定での計画的な整備及び下水道施設の老朽化による修繕，更新に対しての計画的な財源確保をするためには、さらに経営の効率性を高める必要があります。また、水洗化率の向上を図るため、未接続家庭への啓発や普及率の向上を図るとともに、適切な受益者負担により、経営の安定化に努める必要があります。

## 5 投資・財政計画

計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間です。計画期間中の投資・財政計画の概要について以下に示します。

### (1) 下水道整備・更新計画

当面 10 年間における公共下水道事業の建設改良費は、次表のとおり平成 29 年度に約 11.2 億円、平成 30 年度に約 10.6 億円としており、平成 35 年度以降は約 3.8

億円となる見込みです。

事業別の内訳をみると、汚水事業は平成 29 年度約 4.3 億円をピークに平成 30 年度以降は約 1.9 億円、雨水事業は平成 25 年度から平成 32 年度幹線整備事業である木田余 1 号及び神立菅谷地区での事業費により増加していますが、平成 33 年度には約 1.5 億円、平成 35 年度以降は約 1 億円になります。また、計画的な施設等の改築・修繕・維持を進めるためのストックマネジメント事業として、平成 30 年度約 1.7 億円をピークとし、平成 31 年度以降は 1 億円を見込んでいます。

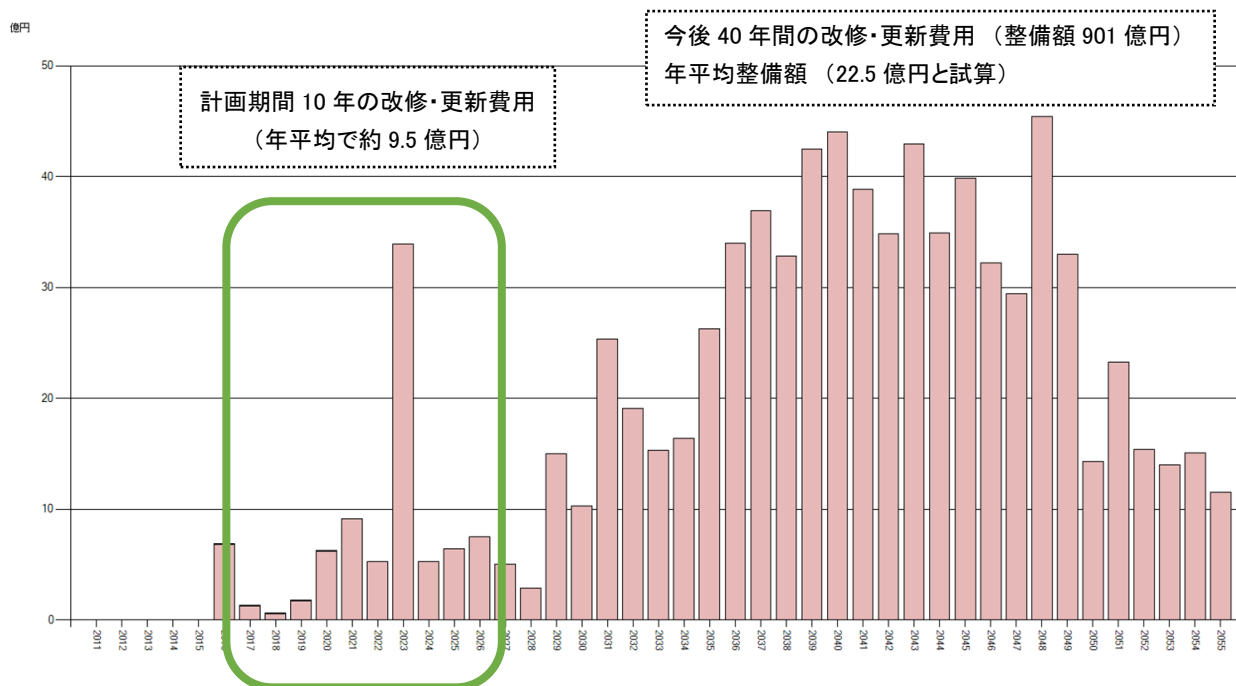
【公共下水道事業】

(単位:百万円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
汚水事業	425	186	186	186	186	186	186	186	186	186
雨水事業	611	699	531	313	146	145	97	97	97	97
ストックマネジメント事業	88	174	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1,124	1,059	817	599	432	431	383	383	383	383

本市の公共施設等総合管理計画において、将来の資産更新費用及び時期の推計では、今後 40 年間で年平均 22.5 億円、計画期間内では年平均約 9.5 億円とされています。この資産更新等に対応するため、ストックマネジメント事業において長寿命化対策等も含めた下水道ストックマネジメント計画の策定により、更なる計画的な維持更新を行います。なお、更新等に当たっては、長寿命化工法を採用することにより、費用の圧縮に努めます。

今後必要となる下水道施設の改修・更新費



出所：土浦市公共施設等総合管理計画のデータを基に加工

※公共施設等更新費用試算ソフトによる試算

## (2) 下水道整備・更新計画における財源内訳

下水道の整備等の財源については、国庫交付金等のほか下水道事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施します。財源内訳は下表のとおりです。

### 【公共下水道事業】

(単位:百万円)

内訳	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫交付金	324	392	252	153	130	130	110	110	110	110
地方債	750	654	552	433	289	288	260	260	260	260
受益者負担金	48	5	5	5	5	5	5	5	5	5
その他財源	2	8	8	8	8	8	8	8	8	8
計	1,124	1,059	817	599	432	431	383	383	383	383

## 6 効率化・経営健全化の取組み

### (1) 組織及び人材に関する事項

国からは、人口3万人以上の都市では平成32年度までに地方公営企業法の適用を要請されております。本市では、平成32年4月に公営企業法適用化に向けて検討しているところです。

地方公営企業法の適用を受けると、担当職員は公営企業職員として、事業の効率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかねばなりません。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組んでいきます。

### (2) 下水道整備に関する事項

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の着実な整備を実現していきます。そのためには、人口減少による影響度合い及び施設等の改修・更新等の財源とのバランスを考慮した計画を着実に実行していくことが不可欠となります。

### (3) 使用料、その他の収入に関する事項

下水道使用料は、公営企業として独立採算性の原則のもと、決定されることとなっています。事業実施に伴う経費については、雨水にかかる経費は公費で、汚水にかかる経費は利用者からの使用料で負担することとされています。

本市の公共下水道使用料は、平成10年度に改定を行い現行の使用料で運営しています。行政人口が減少している中、有収水量及び下水道使用料収入は、増加傾向にあります。財政状況としては厳しく今後の推移を見ながら適正な使用料算定に努めていくことも必要となります。



## ■現行の下水道使用料（一般汚水：消費税抜き）

基本使用料	超過分						
	11 m <sup>3</sup> ～ 20 m <sup>3</sup>	21 m <sup>3</sup> ～ 30 m <sup>3</sup>	31 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>	51 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup>	101 m <sup>3</sup> ～ 500 m <sup>3</sup>	501 m <sup>3</sup> ～ 1,000 m <sup>3</sup>	1,001 m <sup>3</sup> ～
1,200 円	130 円/m <sup>3</sup>	140 円/m <sup>3</sup>	150 円/m <sup>3</sup>	160 円/m <sup>3</sup>	170 円/m <sup>3</sup>	180 円/m <sup>3</sup>	190 円/m <sup>3</sup>

## ■下水道使用料収入及び使用料単価

### 【公共下水道事業】

項目	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量(千m <sup>3</sup> )	12,704	12,930	13,104	12,935	13,039
使用料収入(千円)	1,935,252	1,993,064	2,008,997	2,050,518	2,077,813
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	152.3	154.1	153.3	158.5	159.4

### 【特定環境保全公共下水道事業】

項目	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量(千m <sup>3</sup> )	307.6	329.4	355.7	368.2	396.1
使用料収入(千円)	48,903	52,796	57,188	60,797	66,162
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	159.0	160.3	160.8	165.1	167.0

※使用料単価＝料金収入／有収水量

## ■汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理費に対する経費回収率を見ると、公共下水道事業においては、平成 27 年度決算で 100.3% であり、使用料収入で回収すべき維持管理費等の経費が賄えている状況にあります。特定環境保全公共下水道事業では、経費回収率は 100.0% となり、一般会計からの繰入金にて補っている状況にあります。

### 【公共下水道事業】

項目	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費(千円)	1,931,006	1,994,149	1,943,255	2,043,714	2,073,185
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	152.0	154.2	148.3	158.0	159.0
経費回収率(%)	100.2	99.9	103.4	100.3	100.3

### 【特定環境保全公共下水道事業】

項目	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費(千円)	48,913	52,703	59,103	63,243	66,146
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	159.0	160.0	166.2	171.8	167.0
経費回収率(%)	100.0	100.2	96.8	96.1	100.0

※汚水処理費 ＝ 維持管理費＋資本費のうち汚水処理費相当分

※汚水処理原価 ＝ 汚水処理費／有収水量

※経費回収率 ＝ 使用料単価／汚水処理原価

今後の公共下水道事業は、有収水量の大幅な増加は見込めないことから、汚水処理原価の更なる削減に努め、結果として汚水処理費の軽減に繋げていく必要があります。

また、事業全体の地方債償還金は平成 29 年度に約 17.3 億円となりますが、それ以降は減少傾向となり、平成 38 年度には約 9.3 億円となる見込みです。今後も更なる効率的な整備・更新を進めながら、水洗化率向上に向けた対策を展開するとともに、有収水量の確保に努め、使用料収入の増収を図っていきます。

**以下に、今後の有収水量・汚水処理費等の推移を示します。**

【下水道事業(公共+特環)】

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量(千㎡)	13,469	13,491	13,512	13,532	13,580	13,627	13,587	13,546	13,504	13,463
使用料収入(千円)	2,152,000	2,152,677	2,156,040	2,159,188	2,166,875	2,174,458	2,167,952	2,161,436	2,154,855	2,148,246
使用料単価(円/㎡)	159.8	159.6	159.6	159.6	159.6	159.6	159.6	159.6	159.6	159.6
汚水処理費(千円)	2,022,625	1,919,369	1,887,327	1,864,666	1,925,632	1,919,440	1,861,441	1,828,381	1,706,991	1,587,865
汚水処理原価(円/㎡)	150.2	142.3	139.7	137.8	141.8	140.9	137.0	135.0	126.4	117.9
経費回収率(%)	106.4	112.2	114.2	115.8	112.5	113.3	116.5	118.2	126.2	135.3

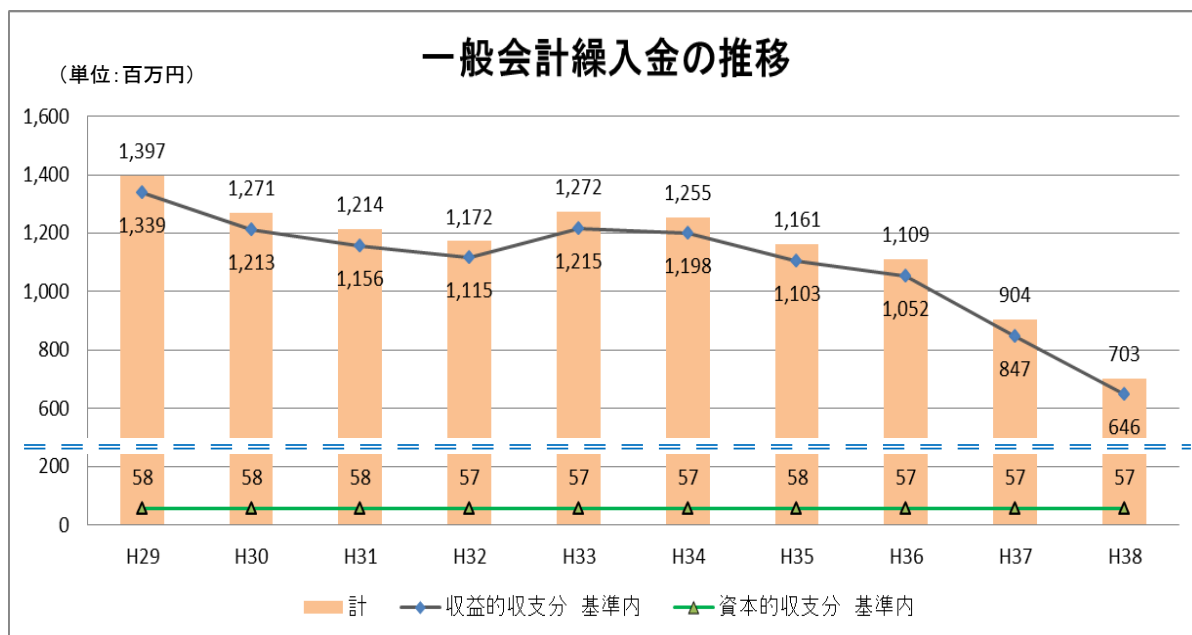
一般会計からの繰入金については、基準外は想定しておらず、平成 29 年度約 14 億円とし、翌年度以降は徐々に減少し、平成 38 年度約 7 億円を見込んでいます。

**以下に、今後の一般会計繰入金の推移を示します。**

【下水道事業(公共+特環)】

(単位:百万円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収支分	基準内	1,339	1,213	1,156	1,115	1,215	1,198	1,103	1,052	847	646
	基準外										
資本的収支分	基準内	58	58	58	57	57	57	58	57	57	57
	基準外										
計	1,397	1,271	1,214	1,172	1,272	1,255	1,161	1,109	904	703	



#### **(4) 公営企業の経営に関する事項**

平成 26 年 8 月に総務省から、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、地方公営企業法の適用に向けたロードマップが示されました。

このロードマップにおいて、平成 32 年 4 月に法制化を検討するため、平成 27 年度から平成 31 年度までを集中取り組み期間とし、人口 3 万人以上の団体については、期間内に公営企業会計へ移行するべきとされています。平成 27 年 1 月には、「公営企業会計の適用」について、総務省より要請がありました。

本市の下水道事業は、平成 32 年度に「公営企業会計の適用」を行う予定です。また、公営企業会計の適用とともに、地方公営企業法適用企業としての経営戦略を策定する予定です。

施設の老朽化、人口減少、節水型社会の進行等、下水道を取り巻く環境は厳しくなっています。このような現状において、継続的で安定した下水道サービスを提供していくため、「資産・資金・人材」を総合的に管理・運営することのできる「アセットマネジメント」導入に向け取り組んでいきます。

導入にあたっては、「資産・資金・人材」に関する課題を解決し、持続可能な事業管理を実現するため、関係部門が一体となった事業管理計画を策定し、相互の役割などを理解しながら、日々の業務を進めていくことが不可欠です。

アセットマネジメントは、組織が一体となった事業管理を効率的に進めていくためのツールであり、今後導入することにより、組織的な事業運営をより効果的に進めていきます。

#### **(5) 経費削減に関する事項**

ポンプ場等における光熱水費、下水道施設の機能を維持するための修繕費などの維持管理費は、汚水処理には欠かせないものです。維持管理費は、有収水量の増加や、平成 33 年度以降の県に対する流域下水道事業維持管理負担金の算定見直しにより、約 1 億円の増額が想定されており、徐々に増額の傾向にあります。汚水処理の効率化を図るためにも総合的かつ適正な管理運営に努めます。

#### **(6) 情報公開に関する事項**

これまでも市の広報紙やホームページを活用して、下水道利用者へ適宜情報を提供してきました。今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

#### **(7) その他重点事項**

防災対策や危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできましたが、一般行政部局や下水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。

(法非適用企業)

## 投資・財政計画

(収支計画)

■公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	3,531,506	3,495,087	3,298,591	3,179,253	3,122,735	3,082,308	3,183,276	3,172,108	3,072,736	3,019,637	2,815,396	2,615,373	
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,406,632	2,410,455	2,426,930	2,426,604	2,428,828	2,430,837	2,437,239	2,457,584	2,450,267	2,442,950	2,435,579	2,428,190
		ア 料 金 収 入	2,077,813	2,069,115	2,085,590	2,085,264	2,087,488	2,089,497	2,095,899	2,102,194	2,094,877	2,087,560	2,080,189	2,072,800
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	328,819	341,340	341,340	341,340	341,340	341,340	341,340	341,340	355,390	355,390	355,390	355,390
		(2) 営 業 外 収 益	1,124,874	1,084,632	871,661	752,649	693,907	651,471	746,037	714,524	622,469	576,687	379,817	187,183
	2 総 費 用 (D)	1,937,223	1,878,912	1,738,922	1,700,581	1,689,406	1,696,405	1,812,829	1,810,679	1,802,964	1,797,343	1,789,607	1,790,494	
		(1) 営 業 費 用	1,457,372	1,361,693	1,296,735	1,322,462	1,348,623	1,375,200	1,522,030	1,552,490	1,574,702	1,597,263	1,620,142	1,643,367
		ア 職 員 給 与 費	68,618	69,242	81,891	81,891	81,891	81,891	81,891	81,891	81,891	81,891	81,891	81,891
		イ そ の 他	1,388,754	1,292,451	1,214,844	1,240,571	1,266,732	1,293,309	1,440,139	1,470,599	1,492,811	1,515,372	1,538,251	1,561,476
		(2) 営 業 外 費 用	479,851	517,219	442,187	378,119	340,783	321,205	290,799	258,189	228,262	200,080	169,465	147,127
		ア 支 払 利 息	463,715	438,989	386,905	346,518	311,866	279,024	245,993	212,302	181,725	155,950	133,654	111,316
イ そ の 他	16,136	78,230	55,282	31,601	28,917	42,181	44,806	45,887	46,537	44,130	35,811	35,811		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,594,283	1,616,175	1,559,669	1,478,672	1,433,329	1,385,903	1,370,447	1,361,429	1,269,772	1,222,294	1,025,789	824,879		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,553,315	2,220,241	1,340,512	1,148,960	906,760	688,560	521,560	520,560	472,560	472,560	472,560	472,560	
		(1) 地 方 債	1,089,800	1,414,900	849,480	653,900	551,800	432,600	288,600	287,600	259,600	259,600	259,600	
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	114,394	56,582	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	295,868	692,142	358,457	392,100	252,000	153,000	130,000	130,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	(6) 工 事 負 担 金	53,253	56,617	75,115	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,082,447	3,965,725	2,900,181	2,627,512	2,339,919	2,074,760	1,892,156	1,881,697	1,742,759	1,694,443	1,498,322	1,297,433	
		(1) 建 設 改 良 費	1,127,996	2,394,573	1,284,961	1,152,186	909,986	691,786	524,786	523,786	475,786	475,786	475,786	
		うち 職 員 給 与 費	75,048	80,544	79,825	80,544	80,544	80,544	80,544	80,544	80,544	80,544	80,544	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		1,954,451	1,571,152	1,615,220	1,475,326	1,429,933	1,382,974	1,367,370	1,357,911	1,266,973	1,218,657	1,022,536		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,529,132	△ 1,745,484	△ 1,559,669	△ 1,478,552	△ 1,433,159	△ 1,386,200	△ 1,370,596	△ 1,361,137	△ 1,270,199	△ 1,221,883	△ 1,025,762	△ 824,873		

(法非適用企業)

## 投資・財政計画

(収支計画)

(単位:千円, %)

■公共下水道事業

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度						
														(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(J)-(K)+(L)-(M)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	65,151	△ 129,309		120	170	△ 297	△ 149	292	△ 427	411	27	6					
積 立 金		(K)																	
前年度からの繰越金		(L)	64,708	129,859	550	550	670	840	543	394	686	259	670	697					
前年度繰上充用金		(M)																	
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	129,859	550	550	670	840	543	394	686	259	670	697	703					
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	128,887																
実 質 収 支	黒 字 (P)		972	550	550	670	840	543	394	686	259	670	697	703					
	赤 字 (Q)																		
赤 字 比 率	(Q) (B)-(C) × 100																		
収益的収支比率	(A) (D)+(H) × 100		91	101	98	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)																		
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)		2,406,632	2,410,455	2,426,930	2,426,604	2,428,828	2,430,837	2,437,239	2,457,584	2,450,267	2,442,950	2,435,579	2,428,190					
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)																		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)																		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)																		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)																		
他会計借入金残高	(W)																		
地 方 債 残 高	(X)		20,407,559	20,251,307	19,485,567	18,664,141	17,786,008	16,835,634	15,756,864	14,686,553	13,679,180	12,720,123	11,957,187	11,395,140					

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収益的収支分			1,414,147	1,415,828	1,212,467	1,083,845	1,025,103	982,667	1,077,233	1,059,770	967,715	921,933	725,063	532,429
うち基準内繰入金			1,397,876	1,415,828	1,212,467	1,083,845	1,025,103	982,667	1,077,233	1,059,770	967,715	921,933	725,063	532,429
うち基準外繰入金			16,271											
資本的収支分			114,394	56,582	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460
うち基準内繰入金			82,813	56,582	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460	57,460
うち基準外繰入金			31,581											
合 計			1,528,541	1,472,410	1,269,927	1,141,305	1,082,563	1,040,127	1,134,693	1,117,230	1,025,175	979,393	782,523	589,889

(法非適用企業)

## 投資・財政計画

(収支計画)

■特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円,%)

区 分		年 度		前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前年度	本年度												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	197,124	205,358	193,292	197,048	199,943	201,907	208,413	210,167	208,809	203,986	196,527	189,112		
	(1) 営 業 収 益 (B)	66,165	65,985	66,510	67,513	68,652	69,791	71,076	72,364	73,175	73,976	74,766	75,546		
	ア 料 金 収 入	66,162	65,885	66,410	67,413	68,552	69,691	70,976	72,264	73,075	73,876	74,666	75,446		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	(2) 営 業 外 収 益	130,959	139,373	126,782	129,535	131,291	132,116	137,337	137,803	135,634	130,010	121,761	113,566		
	ア 他 会 計 繰 入 金	130,959	139,373	126,782	129,535	131,291	132,116	137,337	137,803	135,634	130,010	121,761	113,566		
	イ そ の 他														
	収 支 的 支 出	2 総 費 用 (D)	100,183	94,209	88,748	88,171	87,588	86,987	90,408	89,977	89,178	88,512	88,092	87,716	
		(1) 営 業 費 用	60,027	55,992	52,954	54,810	56,721	58,687	64,738	67,004	68,933	70,904	72,917	74,974	
		ア 職 員 給 与 費	3,494	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
		イ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	56,533	52,492	49,454	51,310	53,221	55,187	61,238	63,504	65,433	67,404	69,417	71,474	
		(2) 営 業 外 費 用	40,156	38,217	35,794	33,361	30,867	28,300	25,670	22,973	20,245	17,608	15,175	12,742	
ア 支 払 利 息		40,098	37,982	35,559	33,126	30,632	28,065	25,435	22,738	20,010	17,373	14,940	12,507		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他		58	235	235	235	235	235	235	235	235	235	235	235		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		96,941	111,149	104,544	108,877	112,355	114,920	118,005	120,190	119,631	115,474	108,435	101,396		
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)	14,511	14,084	6,082	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		(1) 地 方 債	10,200	9,500											
		イ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金	4,311	4,584	6,082	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
	(7) そ の 他														
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	107,552	129,533	110,626	113,377	116,855	119,420	122,505	124,690	124,131	119,974	112,935	105,896	
		(1) 建 設 改 良 費	7,784	24,433											
		イ ち 職 員 給 与 費	540	540											
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	99,768	105,100	110,626	113,377	116,855	119,420	122,505	124,690	124,131	119,974	112,935	105,896	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 93,041	△ 115,449	△ 104,544	△ 108,877	△ 112,355	△ 114,920	△ 118,005	△ 120,190	△ 119,631	△ 115,474	△ 108,435	△ 101,396			

(法非適用企業)

# 投資・財政計画

(収支計画)

(単位:千円, %)

■特定環境保全公共下水道事業

区 分	年 度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		( 決 算 )											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	3,900	△ 4,300									
積 立 金		(K)											
前年度からの繰越金		(L)	400	4,300									
前年度繰上充用金		(M)											
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	4,300										
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	4,300										
実 質 収 支	黒 字 (P)												
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		99	103	97	98	98	98	98	98	98	98	98
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)											
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	66,165	65,985	66,510	67,513	68,652	69,791	71,076	72,364	73,175	73,976	74,766
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高		(W)											
地 方 債 残 高		(X)	1,894,727	1,799,127	1,688,501	1,575,124	1,458,269	1,338,849	1,216,344	1,091,654	967,523	847,549	734,614

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		( 決 算 )											
収 益 的 収 支 分			130,959	139,373	126,782	129,535	131,291	132,116	137,337	137,803	135,634	130,010	121,761
	うち基準内繰入金		130,959	139,373	126,782	129,535	131,291	132,116	137,337	137,803	135,634	130,010	121,761
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計			130,959	139,373	126,782	129,535	131,291	132,116	137,337	137,803	135,634	130,010	121,761

# 土浦市公共下水道事業経営戦略

下水道課

平成29年3月